

—情報トラブルに巻き込まれないために—

メディアとの 上手な付き合い方



子どもたちが*情報モラルを身に付けるための講座を開催しました。インターネットを利用する際は、利用時間や家庭での約束事を設けることが大事です。
※自分自身で情報の正誤を判断する力や、情報を適切に扱う上で基盤となる考え方や姿勢



◆学生・保護者向け「情報モラル」講座

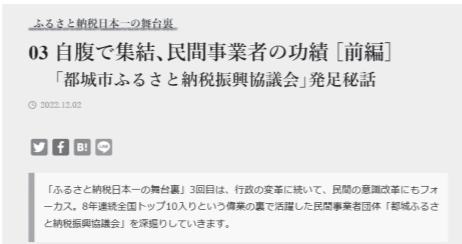
情報モラル向上事業

インターネットの普及により、多くの情報があふれる現代社会では、子どもから大人まで世代を問わず、情報を取捨選択しメディアと適切に向き合う力が求められています。今回は、SNSやインターネット利用に伴うトラブルなどに巻き込まれないために、情報を正しく理解し活用するメディアリテラシーや情報モラルを身に付けるための市の取り組みを紹介いたします。
◎問い合わせ デジタル統括課
☎23-2156

メディアリテラシー向上事業

◆特設サイト「Think都城」

「Think都城」では、*スロージャーナリズムの考え方にに基づき、一つのテーマに対して情報を吟味・深掘りした記事を発信しています。フェイクニュースなどに惑わされない多様性のある考え方を身に付けることを目的としています。
詳しくは、「Think都城」ホームページを確認ください。
※情報が社会にとって価値のあるものかどうかを吟味し、時間をかけてニュースを掘り下げ、報道するスタイルのジャーナリズム



◆「ニセ・誤情報」に関する啓発講座

インターネット上にあふれている、ニセ・誤情報によるトラブルを防ぐためには、情報を発信する側の対応だけではなく、受け取る側が情報を正しく理解し活用する力を高めるこ

とが重要です。市では、総務省が公開した「ニセ・誤情報に関する啓発教育教材」を基に、市民向けの講座を行いました。

インターネット上に流れている「ニセ情報」意図的に作られたうそ、「誤情報（勘違いや誤解によって拡散された間違い）」などについて理解を深めるとともに、そうした情報にだまされなための方針や考え方を身に付けましょう。



ふるさと納税日本一の舞台裏

「Think都城」では「ふるさと納税」を最初にテーマとして取り上げました。これまで3度の日本一を獲得した本市。その裏側に隠された努力や工夫、知られざる意外な事実などを通じて都城を再発見していきます。



知ってください「手話は言語」 ～多様なコミュニケーション手段～

市では、令和2年に「都城市手話等コミュニケーション手段の普及と利用促進に関する条例」を制定。今回は、条例に基づく取り組みなどを紹介します。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980

尊重しましょう 互いの人格と個性

本市は、「手話は言語である」との認識のもと、その普及に努めています。

障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いの人格と個性を尊重し合い、共に生きる社会を実現するため、「都城市手話等コミュニケーション手段の普及と利用促進に関する条例」に基づき、手話などのコミュニケーションツールの普及促進などを図っています。

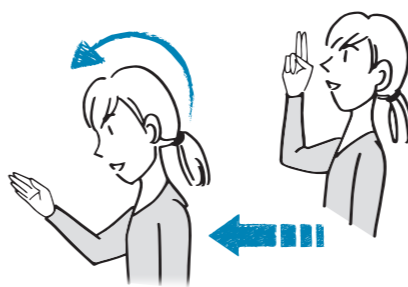
条例に基づく市の取り組み

・手話や障がいの特性に応じた「コミュニケーション手段」に対する理解の促進や普及啓発、学習機会の確保

使ってみませんか



「ありがとう」



「こんにちは」

※時計の12時を示す



「大丈夫、できる」

※首をかしげると「大丈夫？」と問いかけになります

・コミュニケーション支援者の配置の拡充や処遇改善

知ってください

さまざまなコミュニケーション手段

【手話】手や指、体や顔の表情を使って会話をする言葉です。

【音訳】文字などを音声化して訳します。

【要約筆記】声を文字に変えて伝えます。紙やホワイトボードに書いたりパソコンに入力したりします。

【筆談】文字や数字を使い、短い言葉で分かりやすく紙や手のひらに書いて伝えます。

【その他の方法】字幕や点字、触手話、分かりやすい表現、絵図、記号、身振り、手振りなど

手話を覚えたいときは 手話奉仕員養成講座

例年、4月中旬から総合社会福祉センターで講座を開催しています。

【夜の部】毎週火曜日19時

【昼の部】毎週木曜日10時

※令和5年度講座の詳細は、暮らしの情報3月15日号で掲載予定

申請場 手話通訳者等派遣センター
☎23-0885

ヘルプマークを交付しています

聴覚障がいや内部障がいなどで、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人へ配慮を求めるための「ヘルプマーク」の交付を行っています。

申請場所 福祉課、各総合支所地域生活課

